

# 浜山体育館利用手続き及び利用上の注意事項

NPO法人出雲スポーツ振興 2 1

## ◎利用手続き

(占有利用)

1. 申込み手続きは直接来館し、所定の施設等占有許可申請書により申請してください。申請書はできるだけ早く（遅くとも利用日の1週間前まで）提出し、利用責任者や連絡先を明示してください。
2. 規模の大きな大会や催し等に関しては、場合によって島根県や警察署、消防署、医療機関、そして浜山公園周辺地域等と協議し、指示を仰がなければならないことがありますので、必ず事前に職員と打ち合わせを行ってください。

## ◎施設・附属設備利用料金について

1. 施設及び附属設備利用料金は、料金表をご確認ください。
2. 施設利用料は、原則として当日精算です。
3. 予約を頂いた場合、利用者の都合で利用を取りやめる場合は利用をされなくても、予約を頂いた施設の料金をお支払いいただきますので予めご了承ください。

## ◎利用時間について

1. 申請される利用時間には、準備及び終了後の片付けに要する時間も含まれています。
2. やむを得ず利用時間を超過しなければならない場合は、職員まで申し出てください。ただし、その利用の後に別の利用予約がある場合は、延長等できかねますので、余裕のある利用時間を決定してください。

## ◎利用者の遵守事項について

1. 利用者は、許可を受けた施設及び目的以外の利用はできません。
2. 原則利用者間の予約譲渡はできません。但し、利用日までに管理者の許可を得た場合はこの限りではありません。
3. 利用者は、次に掲げる事項を遵守してください。その利用に伴う来館者も同様とします。
  - ①利用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
  - ②利用許可を受けた設備以外の設備を利用しないこと。
  - ③火災や盗難等、考えられるトラブルに対する回避・予防策を講じること。
  - ④その他の事項については、職員の指示に従うこと。
4. 施設を損傷したときは速やかに職員に届け出て、職員の指示に従ってください。
5. 利用者は、施設等の利用を終了したときは速やかに職員に終了を伝え、借用品の返却及び片付けの点検を受けてください。器具庫内の整理整頓にご協力願います。
6. 次に掲げる事項に該当するものに対しては、体育施設から退去をお願いすることがあります。
  - ①伝染性の病気にかかっていると認められる者。
  - ②他人に迷惑をかける行為又は他人に嫌悪の情を催させる行為をする者。
  - ③他人に危害を及す、または他人の迷惑となるおそれのあるものを携行する者。
  - ④その他、施設の管理上支障があると認められる者。

## ◎緊急事態等について

1. 地震や火災等、自然災害及び人為的災害が起こった場合は、職員の誘導に従い、落ち着いて避難してください。主催者は、参加者等の誘導にご協力ください。
2. AEDを体育館事務所に設置しております。救急車を呼ばれた場合は、至急職員にご連絡ください。救急車の誘導を行います。

## ◎その他の注意事項について

### 館内の禁止行為について

1. 館内は禁煙です。(喫煙は、所定の屋外喫煙場所をお願いします。) 飲酒もできません。
2. ロビーでのボール等の用具を使った練習はできませんので、一般利用者の迷惑にならないような軽いウォーミングアップのみとして下さい。
3. メインアリーナ 2 階観覧席の手摺下部に強化ガラスが取り付けられていますが、手摺に寄りかかったり、手摺の前に立って応援することはご遠慮ください。
4. 利用許可を受けた主催者以外の方が、館内のコンセントを使用することは原則できませんので、給湯ポットやビデオカメラ、携帯電話の充電等でのコンセント使用に関し、参加者及び観覧者に必ずご周知下さい。
5. 飲食については、原則 1 階 2 階のロビー及び 2 階観覧席でのみお願いいたします。(多目的室・控室は可)  
メインアリーナやサブアリーナ、小体育室の競技フロアでは、ふた付きの容器に入ったドリンク(ペットボトルや水筒、スクイズボトル等)に限り、許可します。
6. 危険物(刃物等)、爆発物(利用に必要性を認められないスプレー缶等)、ペット(補助犬は除く)の館内持ち込みはできません。

### 設備の利用・片付け等について

1. 館内は備え付けスリッパ又は持参された上履きに履き替えてください。
2. 施設及び附属設備、備品については利用方法を確認し、丁寧に取り扱いってください。
3. 当体育館施設以外の設備を持ち込み、設営する必要がある場合は必ず事前に申し出てください。管理運営上、設置者(島根県)に判断を仰がなければならない場合があります。その上で職員と十分に打ち合わせを行い、施設の損傷がないようにしてください。また、終了後は原状回復後、職員の立会いのもと点検を行ってください。
4. ロビー及び競技フロアに机や椅子を設置する場合は、必ず養生シートを敷き、設置してください。
5. ラインテープを貼る際は、競技用のラインテープ及び体育館フロア専用のものを利用してください。(事務室でも販売しております。) それ以外のものに関しては認められません。養生シートを固定するテープ等に関しましては弱粘性のテープのみ許可できますが、必ず職員に連絡し、指示に従ってください。
6. 大会や催しの運営に必要な消耗品(用紙・マジック・各種ペン・テープ等)は主催者側で準備してください。
7. 屋外で使用したもの(例:各種ボール、綱引の綱等)を持ち込んで利用することはできません。
8. 館内にゴミ箱を設置していませんので、弁当殻や運営上のゴミは、主催者が責任を持ってお持ち帰りください。
9. 各種競技で利用する競技器具を設置する場合は、床に損傷を与えないように必ず複数名で準備・片付けてください。
10. 施設利用後は、競技フロアのモップ掛け、観覧席やロビー、控室等のゴミの始末、忘れ物の確認を必ず行ってください。

### その他

1. 物品の販売や広告、営業行為等に関しましては、必ず所定の申請を行い、行為許可料を支払ったうえで職員の指示に従ってください。
2. 大会や催しでの写真及び映像撮影は、主催者の判断によりますので主催者にご相談ください。単独での館内撮影に関しては職員に申し出て、撮影理由や用途を明確にしてください。場合によっては許可できません。
3. トイレでは、ご面倒でも衛生上必ず備え付けのスリッパに履き替えてください。
4. 公共施設のマナーを遵守し、誰もが気持ちのよい施設となるよう、大会や催し参加者にも周知徹底していただきますようご協力お願いいたします。
5. その他不明な点があれば、細かな点でも職員にご相談ください。また、施設利用上お気づきの点(危険箇所や改善した方がよい箇所等)、要望等ございましたら、お気軽に職員にお申し出ください。

### 〈お問い合わせ先〉

【住所】〒699-0722 島根県出雲市大社町北荒木 1868-10 NPO法人出雲スポーツ振興 2 1 浜山公園グループ  
【連絡先】 TEL (0853) 53-4533 FAX (0853) 53-4556  
E-MAIL [hamayamakoen@sports21.jp](mailto:hamayamakoen@sports21.jp)